

学位論文審査基準

【電気・通信】

工学研究科 電気工学専攻

創域理工学研究科 電気電子情報工学専攻

先進工学研究科 電子システム工学専攻

項目	課程/論文	基準
主論文を構成する論文の条件	課程博士	(1)レフェリー付論文または国際会議のレフェリー付プロシーディングスの総数が2編以上、かつ第一著者として1編以上であること。 (2)ただし、レフェリー付プロシーディング、レター、ショートノートは掲載誌の権威に応じて0編から1編に換算する。 (3)「掲載決定」も含む。
	論文博士	(1)レフェリー付論文または国際会議のレフェリー付プロシーディングスの総数が4編以上、かつ第一著者として2編以上であること。 (2)ただし、レフェリー付プロシーディング、レター、ショートノートは掲載誌の権威に応じて0編から1編に換算する。 (3)「掲載決定」も含む。
博士学位にふさわしい学力確認の基準(学位論文の内容に係る審査条件)	課程博士	当該分野についての口頭試問により、博士学位にふさわしい学力を担保する。
	論文博士	
国際化に対応する研究者としての能力確認の基準	課程博士	主論文を構成する論文のうち1編以上が英語で執筆されていること、もしくは国際会議などでのプレゼンテーションの実績があること。
	論文博士	
在学期間短縮に係る基準	課程博士	(1)レフェリー付論文または国際会議のレフェリー付プロシーディングスの総数が4編以上、かつ第一著者として2編以上であること。 (2)ただし、レフェリー付プロシーディング、レター、ショートノートは掲載誌の権威に応じて0編から1編に換算する。 (3)「掲載決定」も含む。